Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年11月10日現在

～2026年11月9日	2026年11月10日～
第1章～第3章　(略)	第1章～第3章　(略)
別紙1 1～別紙1 2 (1) A (略)	別紙1 1～別紙1 2 (1) A (略)
B (A) IoT Connect Mobile Type Sに係る利用料金は、１のお客様契約番号ごとにIoT Connect Mobile Type Sに係る料金の額を合算して適用します。	B (A) IoT Connect Mobile Type Sに係る利用料金は、１の~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号ごとにIoT Connect Mobile Type Sに係る料金の額を合算して適用します。
別紙1 2 (1) B (B) ~ (2) A (C) a (a) (略)	別紙1 2 (1) B (B) ~ (2) A (C) a (a) (略)
a (b) IoT Connect Gatewayの申込みは、その申込みに係るIoT Connect Gatewayのお客様契約番号及びテナントとその申込みにおいてIoT回線となるIoT Connect Mobile Type Sのお客様契約番号及びテナントとが同一となるように行うものとします。	a (b) IoT Connect Gatewayの申込みは、その申込みに係るIoT Connect Gatewayの~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号及びテナントとその申込みにおいてIoT回線となるIoT Connect Mobile Type S~~のお客様契約番号~~課金プロファイル番号及びテナントとが同一となるように行うものとします。
A (C) b ~ (F) (略)	A (C) b ~ (F) (略)
B (A) IoT Connect Gatewayに係る利用料金は、1のお客様契約番号ごとにIoT Connect Gatewayに係る料金の額を合算して適用します。	B (A) IoT Connect Gatewayに係る利用料金は、1の~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号ごとにIoT Connect Gatewayに係る料金の額を合算して適用します。
B (B) ~別紙3 2 (1) B (A) a (b) (略)	B (B) ~別紙3 2 (1) B (A) a (b) (略)
(c) docomo business SIGNの利用料金は、1のお客様契約番号ごとに、そのお客様契約番号に属するテナントごとの利用料金を合算して適用します。	(c) docomo business SIGNの利用料金は、1の~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号ごとに、その~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号に属するテナントごとの利用料金を合算して適用します。
(A) a (d) ~ (E) a (略)	(A) a (d) ~ (E) a (略)
b (a) アプリケーション接続（ICGW）（Value専用）に係る利用料金は、docomo business SIGNのお客様契約番号ごとにアプリケーション接続（ICGW）（Value専用）に係る料金の額に合算して適用します。	b (a) アプリケーション接続（ICGW）（Value専用）に係る利用料金は、docomo business SIGNの~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号ごとにアプリケーション接続（ICGW）（Value専用）に係る料金の額に合算して適用します。
(E) b (b) ~ c (略)	(E) b (b) ~ c (略)
(F) a (a) インターネット接続(ICGW)（Value専用）に係る利用料金は、docomo business SIGNのお客様契約番号ごとにインターネット接続(ICGW)（Value専用）に係る料金の額に合算して適用します。	(F) a (a) インターネット接続(ICGW)（Value専用）に係る利用料金は、docomo business SIGNの~~お客様契約番号~~課金プロファイル番号ごとにインターネット接続(ICGW)（Value専用）に係る料金の額に合算して適用します。
(F) a (b) ~ 別添2 (略)	(F) a (b) ~ 別添2 (略)